

第3回 相模原市広域交流拠点整備計画検討委員会
相模原駅周辺地区小委員会

次 第

日 時：平成26年11月10（月）

午後7時から

場 所：相模原市立産業会館 大研修室

開 会

1 部長あいさつ

2 議事

（1）前回の振り返りと今回の位置づけ

（2）駅周辺地区の整備方針（案）

（3）北口地区の整備計画（土地利用）について

（4）次回の検討テーマについて

3 その他

閉 会

* 配布資料

- ・ 第3回相模原駅周辺地区小委員会次第
- ・ 第3回相模原駅周辺地区小委員会（パワーポイント資料）

第3回相模原市広域交流拠点整備計画検討委員会 相模原駅周辺地区小委員会

1. 前回の振り返りと今回の位置づけ
2. 駅周辺地区の整備方針(案)
3. 整備計画(土地利用)について
4. 次回の検討テーマについて



1.前回の振り返りと 今回の位置づけ

1-1. 前回の振り返り(検討対象時点)

凡例
 赤: 周辺道路イメージ
 黄: 区画道路イメージ
 緑: 駅前広場イメージ
 破線は予定を示す

検討対象時点

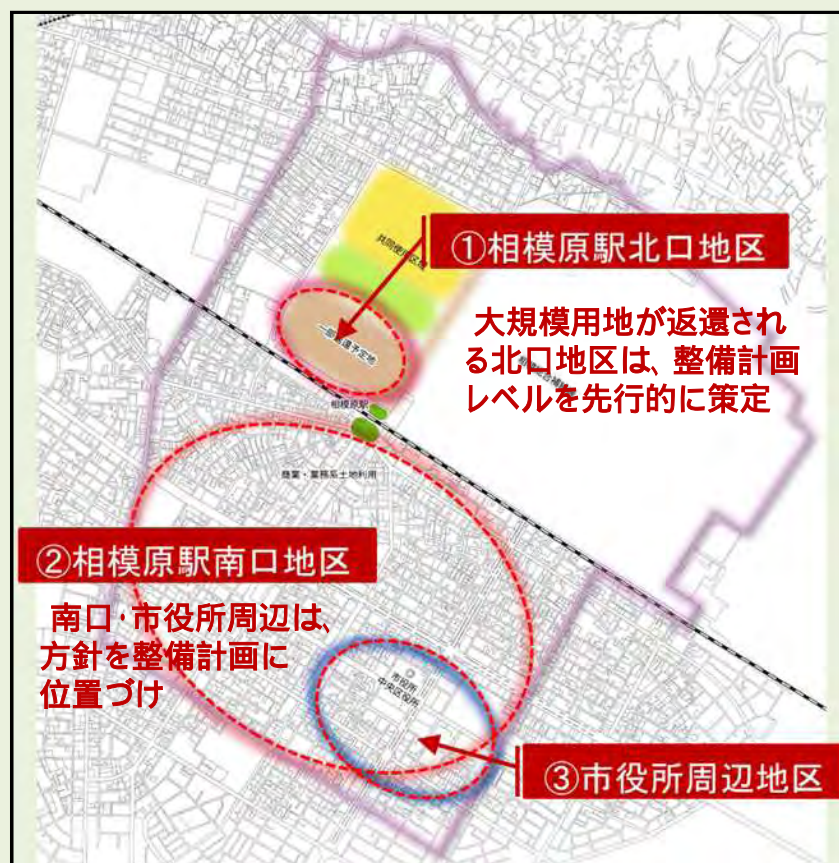
STEP	STEP	STEP	STEP
返還時(H26~)	工事中(H26~H38)	まち開き(H39~)	将来形
<p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅北口利用のための暫定道路 ・暫定駅前広場・駐輪場 	<p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北・東西道路 ・区画道路 	<p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路 ・アクセス道路 (南北道路・東西道路) ・地区内道路 ・駅前広場 ・小田急多摩線駅延伸 <p>検討対象</p>	<p>【整備の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR横浜線立体交差化 ・南口駅前広場再整備

JR横浜線立体交差化 (調査・設計... ..工事... ..完了)

1-2. 前回までの振り返り(第1回・第2回小委員会)

第1回小委員会決定事項(9月5日)
[地区全体の整備のあり方]

3つの地区に焦点をあてて、整備方針等の検討を行う。

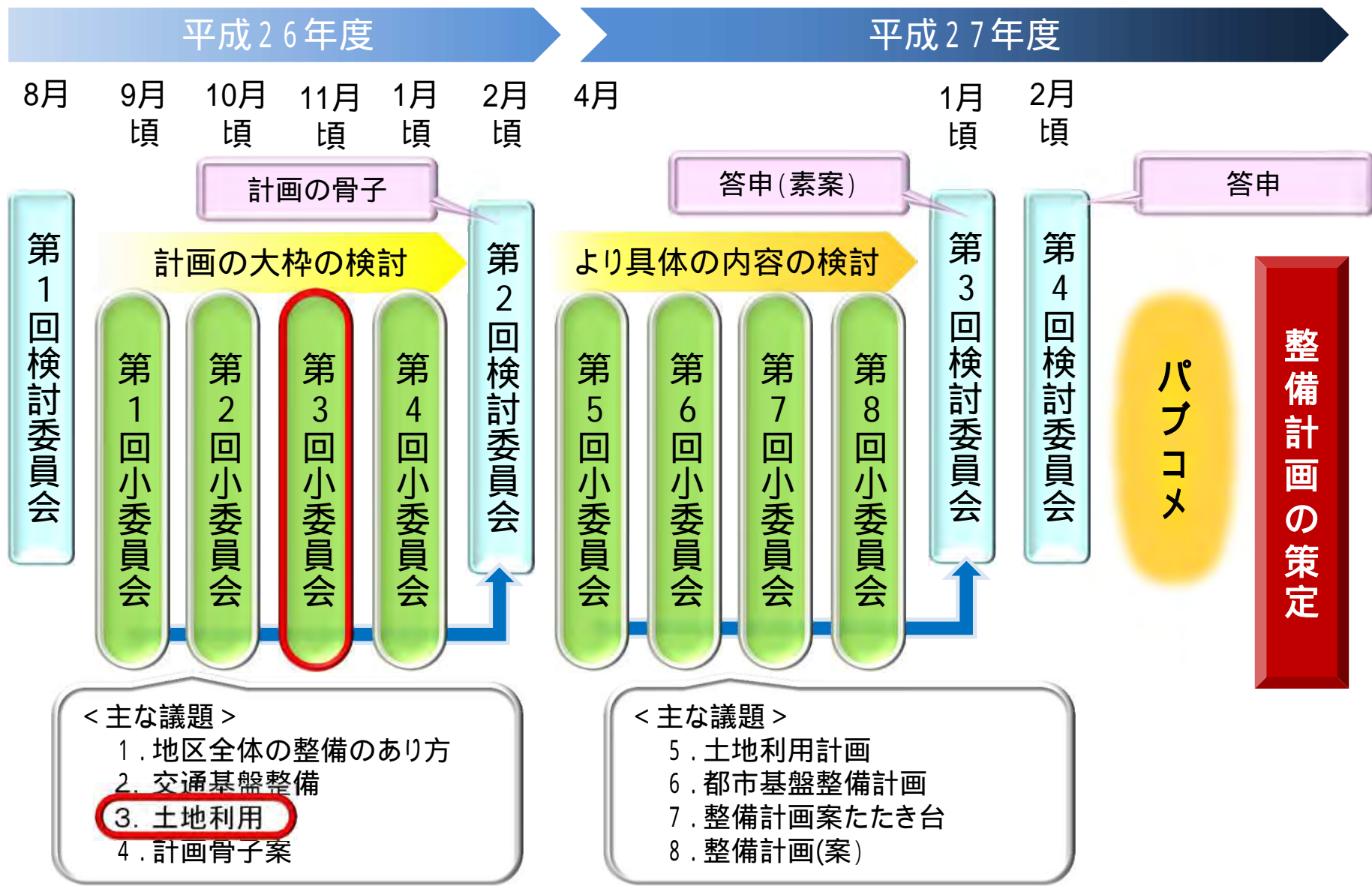


第2回小委員会決定事項(10月27日)
[交通基盤整備]

宮下横山台線を延伸及び機能強化し、南北道路・東西道路と同様に高規格道路として整備を行う。



1-3. 今回の位置づけ



1-3. 今回の位置づけ

広域交流拠点整備計画の構成（予定）

第1章【広域交流拠点全体の整備計画】

まちづくりの将来ビジョン

広域交流拠点全体の中長期的なまちづくりの将来像を検討する。

- ・広域交流拠点における都市機能の配置（ゾーニング）
- ・広域的な交通ネットワークの形成 など

第2章【橋本駅周辺地区の整備計画】

土地利用計画

（ゾーニング）

交通ネットワーク計画

駅前空間・歩行者ネット

ワーク整備計画

市街地整備計画

整備スケジュール

平成26年度 骨子(案)

平成27年度 整備計画

第3章【相模原駅周辺地区の整備計画】【第1回】

土地利用計画（ゾーニング）

【今回】

- ・駅南口のまちづくり方針
- ・駅北口の導入機能と配置方針 等

交通ネットワーク計画

【第2回】

- ・多摩方面との連携強化
- ・駅北口地区へのアクセス 等

駅前空間・歩行者・自転車ネットワーク整備計画

- ・駅南北間の回遊性
- ・駅前広場空間構成
- ・鉄道乗換利便性 等

市街地整備計画

- ・駅北口の面整備事業手法
- ・相模原駅周辺地区の都市計画 等

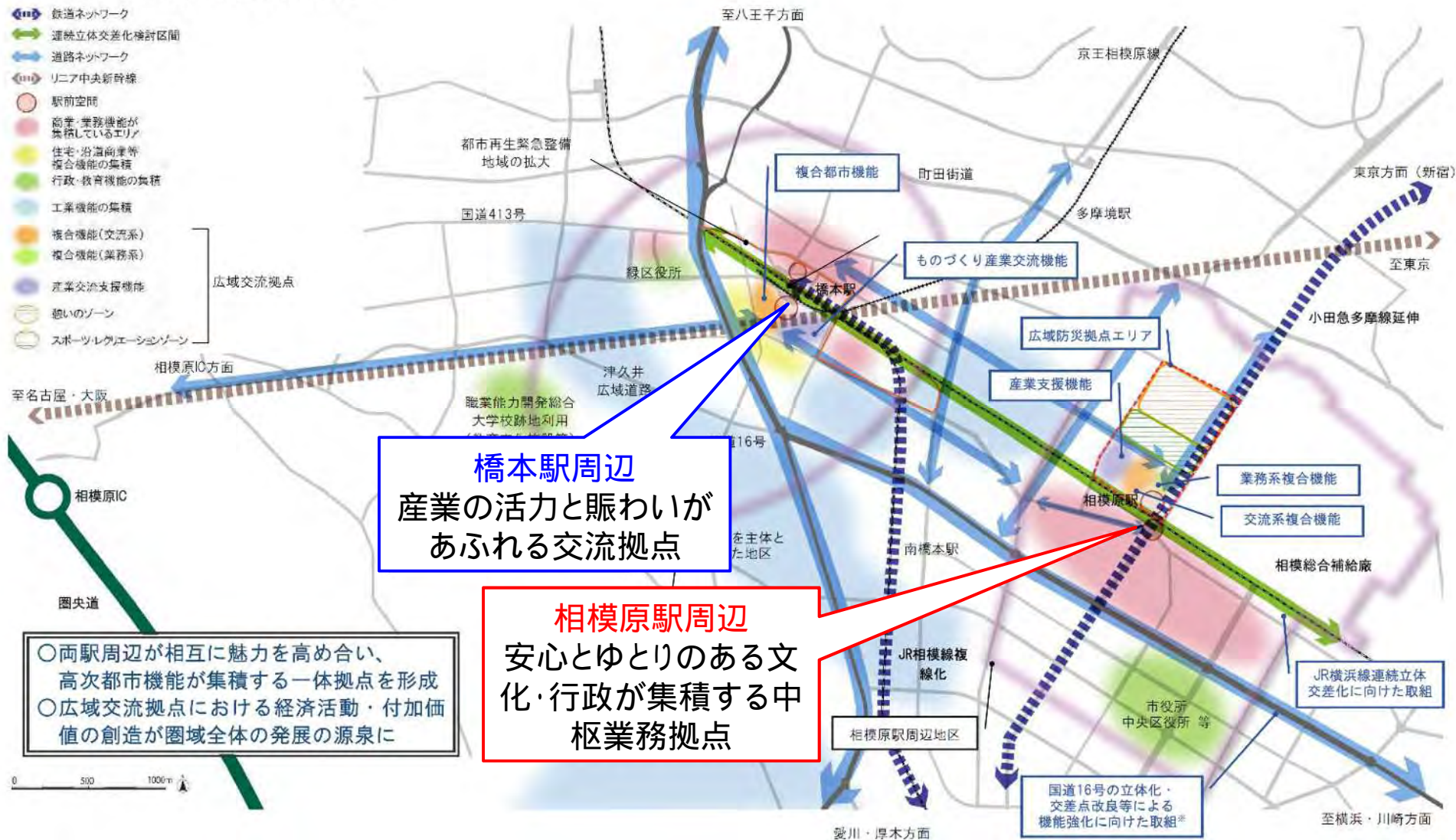
整備スケジュール

2. 駅周辺地区の整備方針(案)

2-1. 基本計画にもとづく都市機能

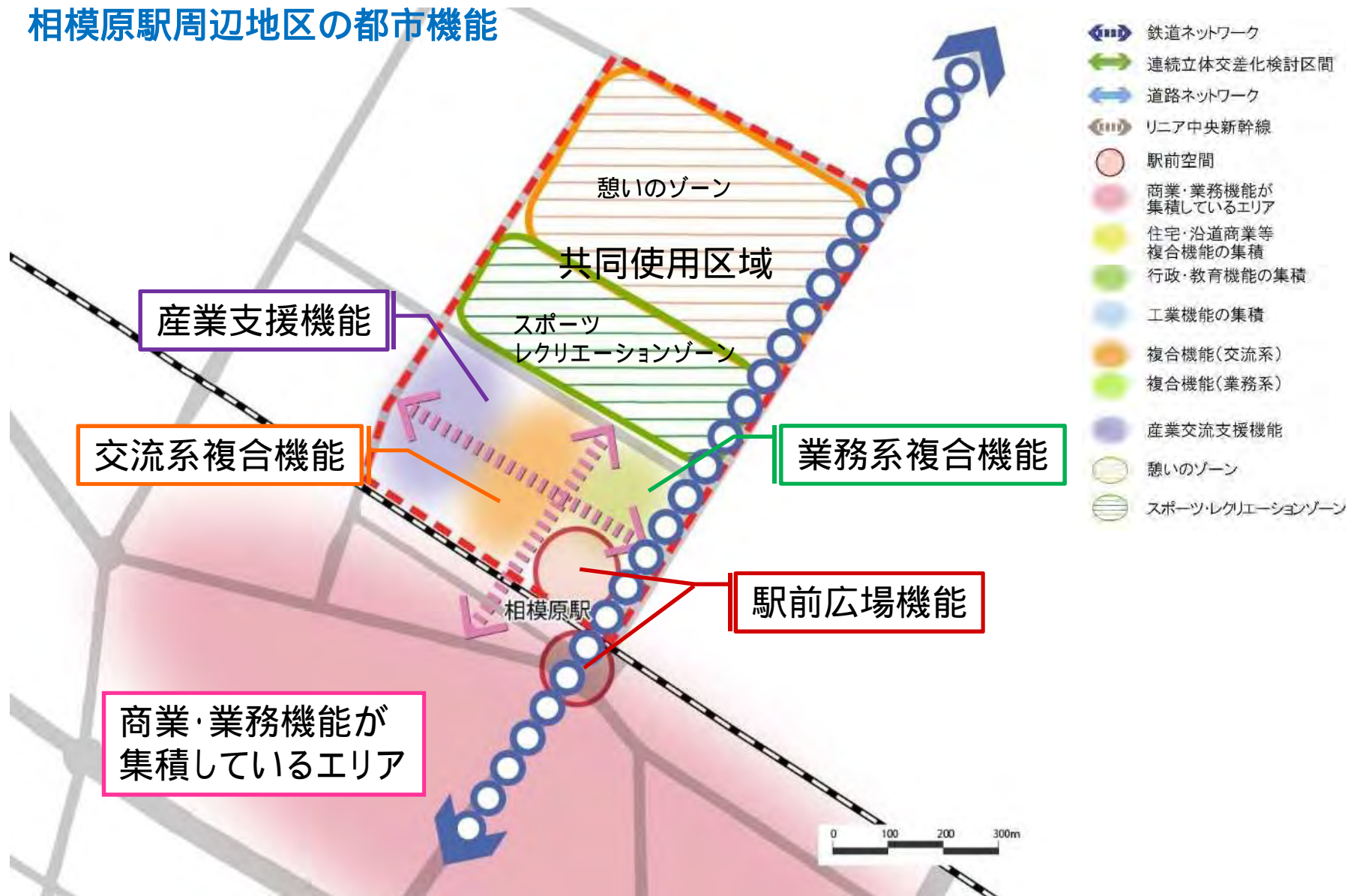
広域交流拠点基本計画の概要

《広域交流拠点における機能集積の方向性》



2-1. 基本計画にもとづく都市機能

相模原駅周辺地区の都市機能



2-2. 相模原駅周辺地区の都市機能について

相模原駅周辺地区(660ha)のまちづくり ~ 安心とゆとりのある文化・行政が集積する中枢業務拠点 ~

相模総合補給廠(新市街地)(214ha)

広域交流拠点として中枢機能を有する新市街地の形成

駅北口地区 + 共同使用区域(52ha)

起爆剤となる新市街地の形成

駅南口地区(既存市街地)

既存市街地のポテンシャルを活かした都市リノベーション

市役所周辺地区

行政機能の再編

駅北口・南口地区の機能分担と連携・回遊性の確保

広域交流機能 / 広域防災機能

既存商業機能

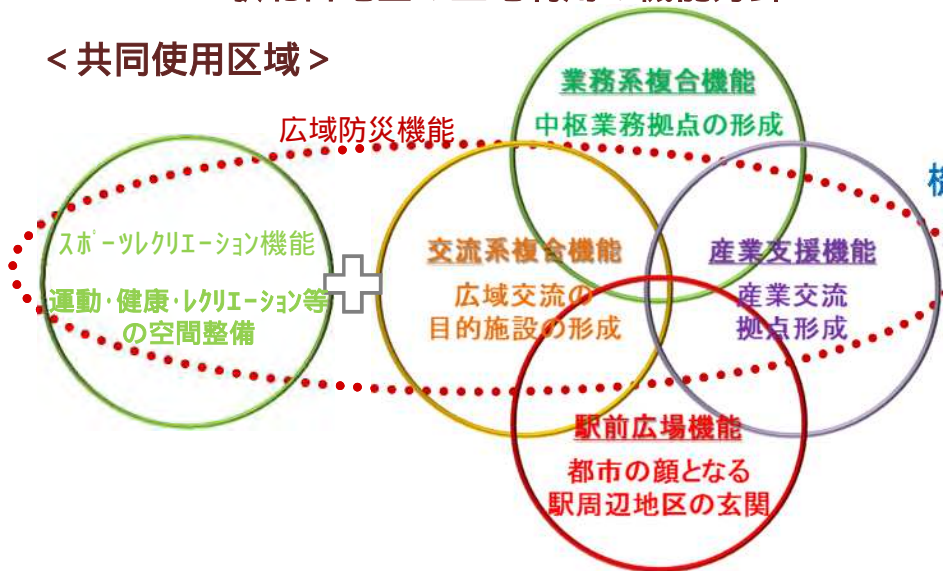
良好な住環境

公共施設適正化

橋本駅周辺地区との複眼構造

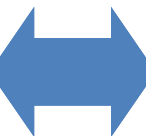
< 駅北口地区の土地利用の機能方針 >

< 共同使用区域 >



< 駅南口地区の土地利用の機能方針 >

機能分担と連携

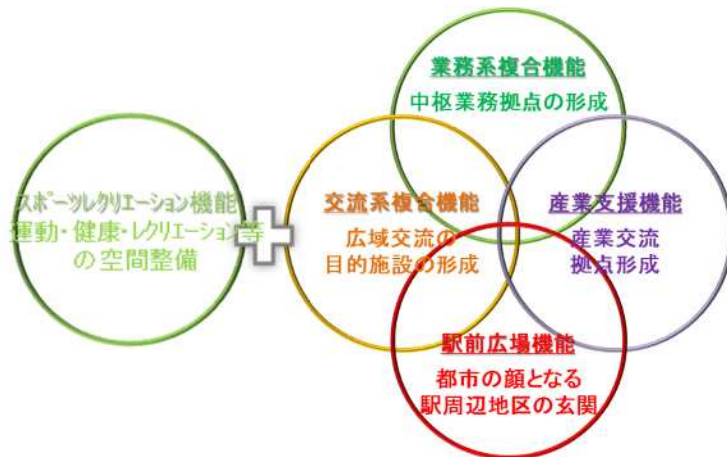


回遊性

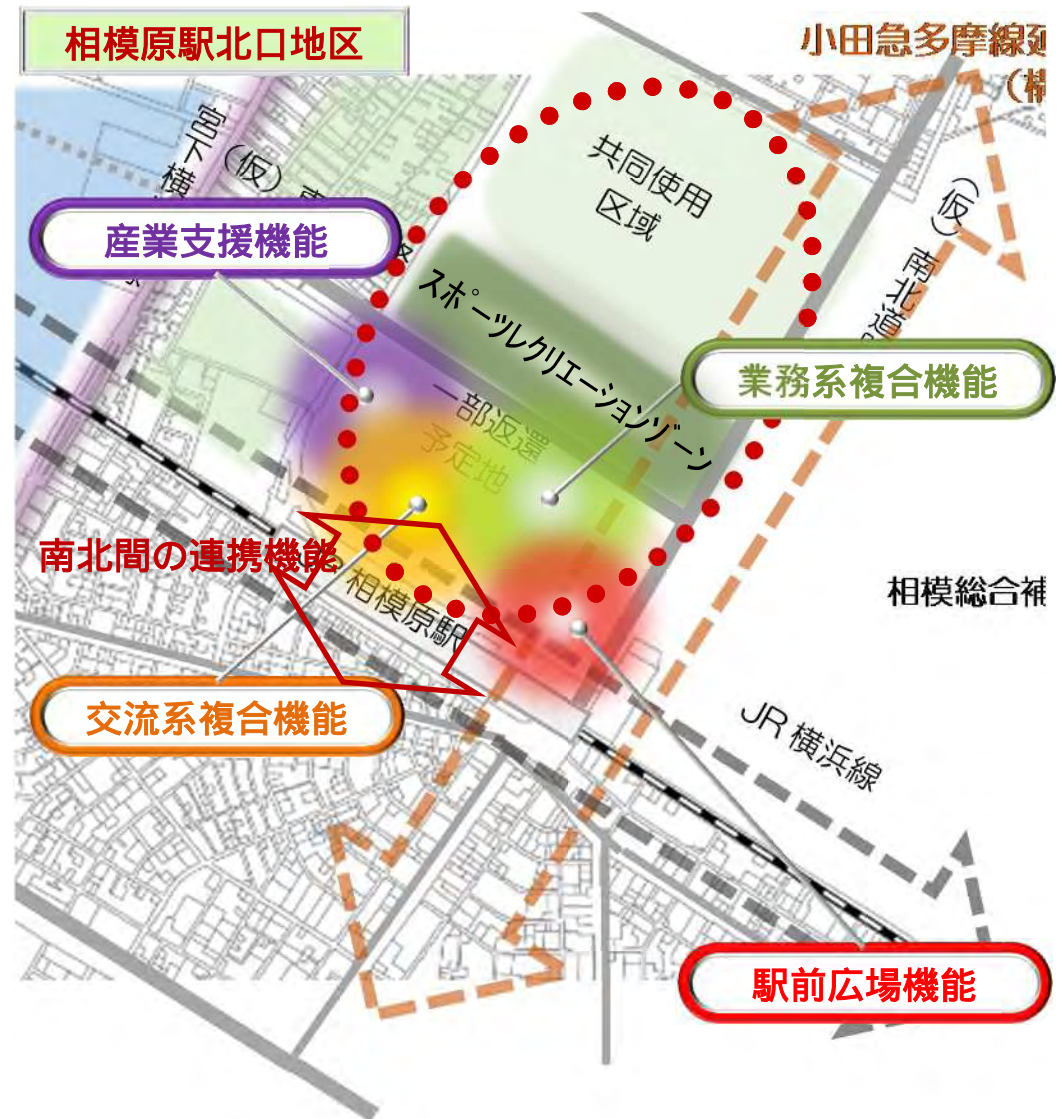


2-3. 重点地区の整備方針(駅北口地区)

駅北口地区の整備方針(案)



- 広域交流拠点の一翼を担う機能として、多様な交流機能を備えた新市街地の形成
- 公的機能及び業務機能の集積を図る
- 広域・地域の交流機能の形成とアクセス機能の充実
- 新たな来街者の吸引と、駅南北間の機能連携や回遊性の向上
- 交流系複合機能と一体的な産業支援機能
- 都市景観に配慮した緑化の推進
- 災害時の対応を考慮した新市街地形成

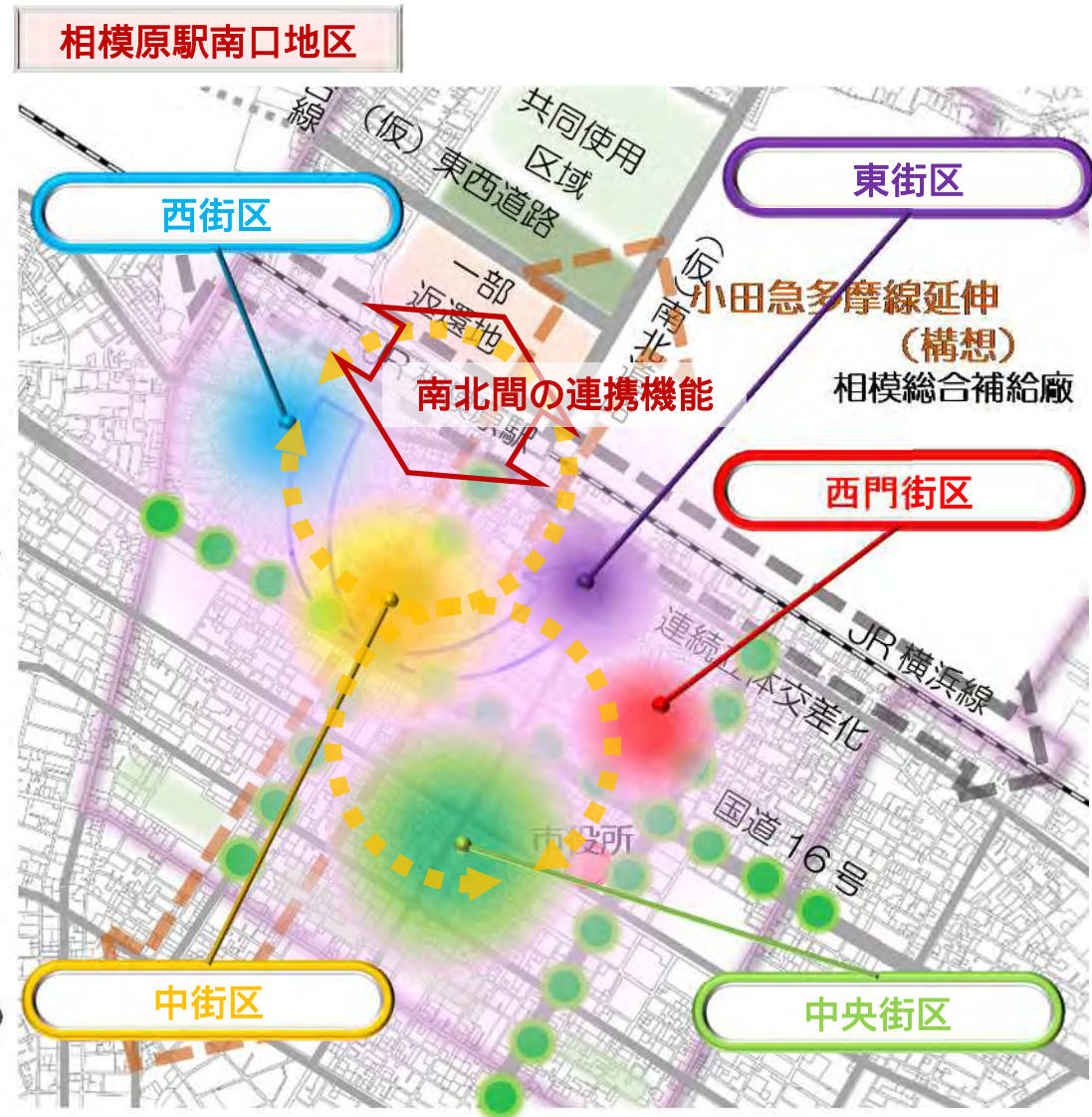


2-3. 重点地区の整備方針(駅南口地区)

駅南口地区の整備方針(案)



- 既存市街地(駅南口)の新しい価値を生み出すため、都市リノベーションの推進
- 生活利便施設の集積等によるコンパクトな市街地の形成
- 地域資源の再整理と活用
- 既存商業の有効活用
- 良好な住環境の創出
- 利便性の高い交通空間の創出
- まちなか居住を支える生活利便施設・機能の充実(医療・福祉、子育てなど)



2-3. 重点地区の整備方針(市役所周辺地区)

市役所周辺地区の整備方針(案)

- 施設の老朽化、分散化、駅からの利便性などを踏まえた、市民が利用しやすい行政機能の再編
- 建築物の維持管理コストを考慮した効果的・効率的な管理運営方法の検討
- 相模原市全体を考慮した公的施設の再配置
- 行政機能等の再編により、新しく生み出される用地の利活用方針の検討

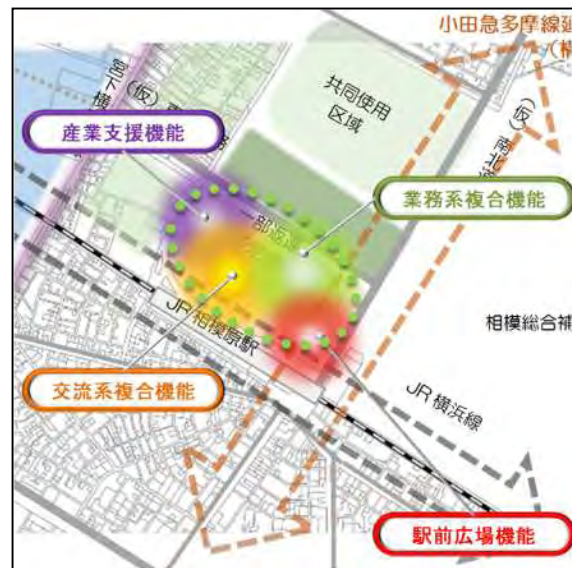


2-4. 駅周辺地区の整備方針に係る論点

議論して頂きたい項目

- **重点地区における整備方針**
 - 北口地区の整備方針(案)の方向
 - 南口地区の整備方針(案)の方向
 - 市役所周辺地区の整備方針(案)の方向
 - 地区外に対する求めるべき事項
(橋本との連携、多摩など周辺地域とのつながり)

相模原駅北口地区



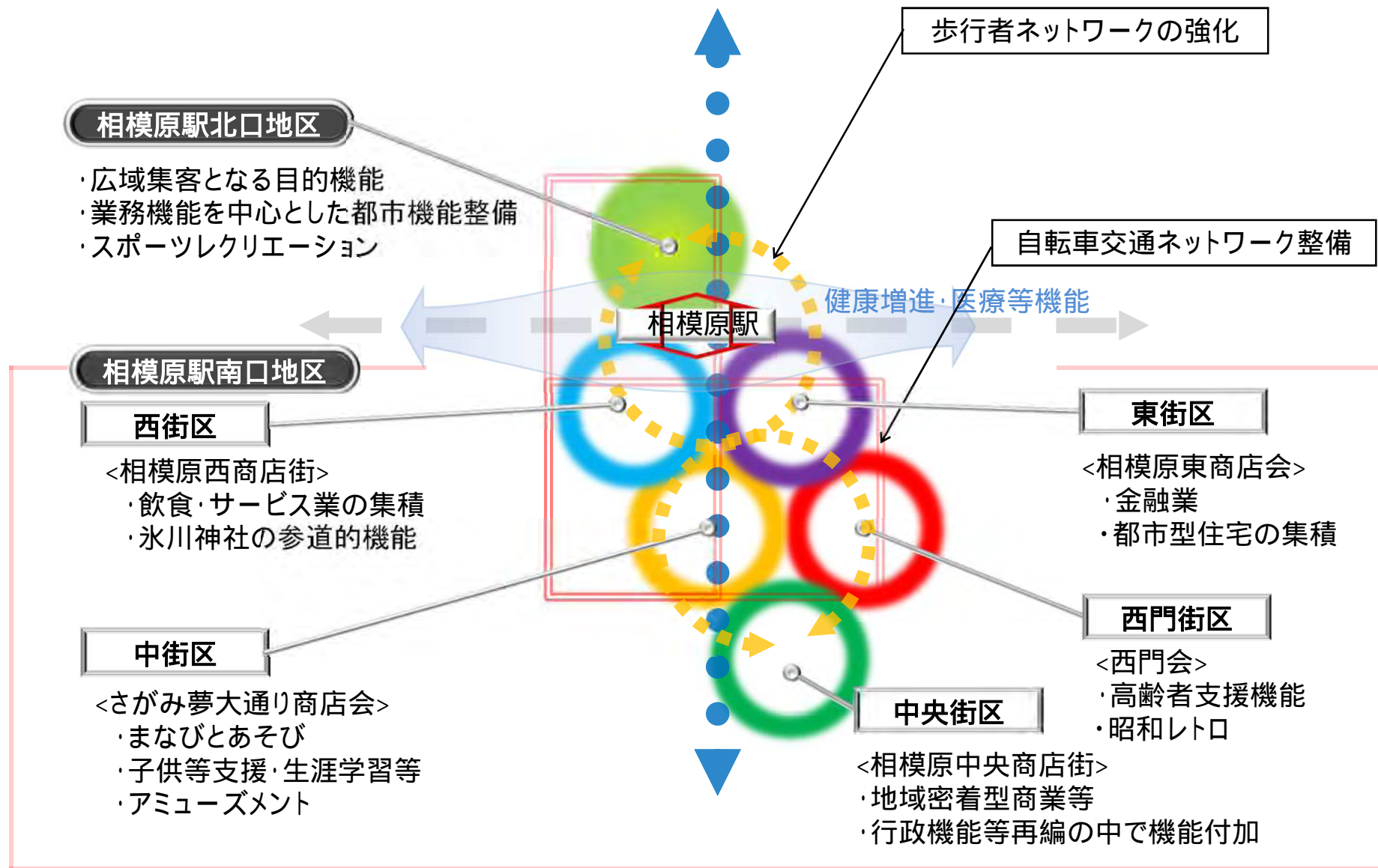
相模原駅南口地区



市役所周辺地区



2-5. 相模原駅周辺地区土地利用方針図(案)



3. 整備計画(土地利用)について

3-1. 相模原駅周辺地区のコンセプト

広域交流拠点基本計画における相模原駅周辺地区のまちづくり方針

相模原駅周辺地区のテーマ

安心とゆとりのある文化・行政が集積する中枢業務拠点

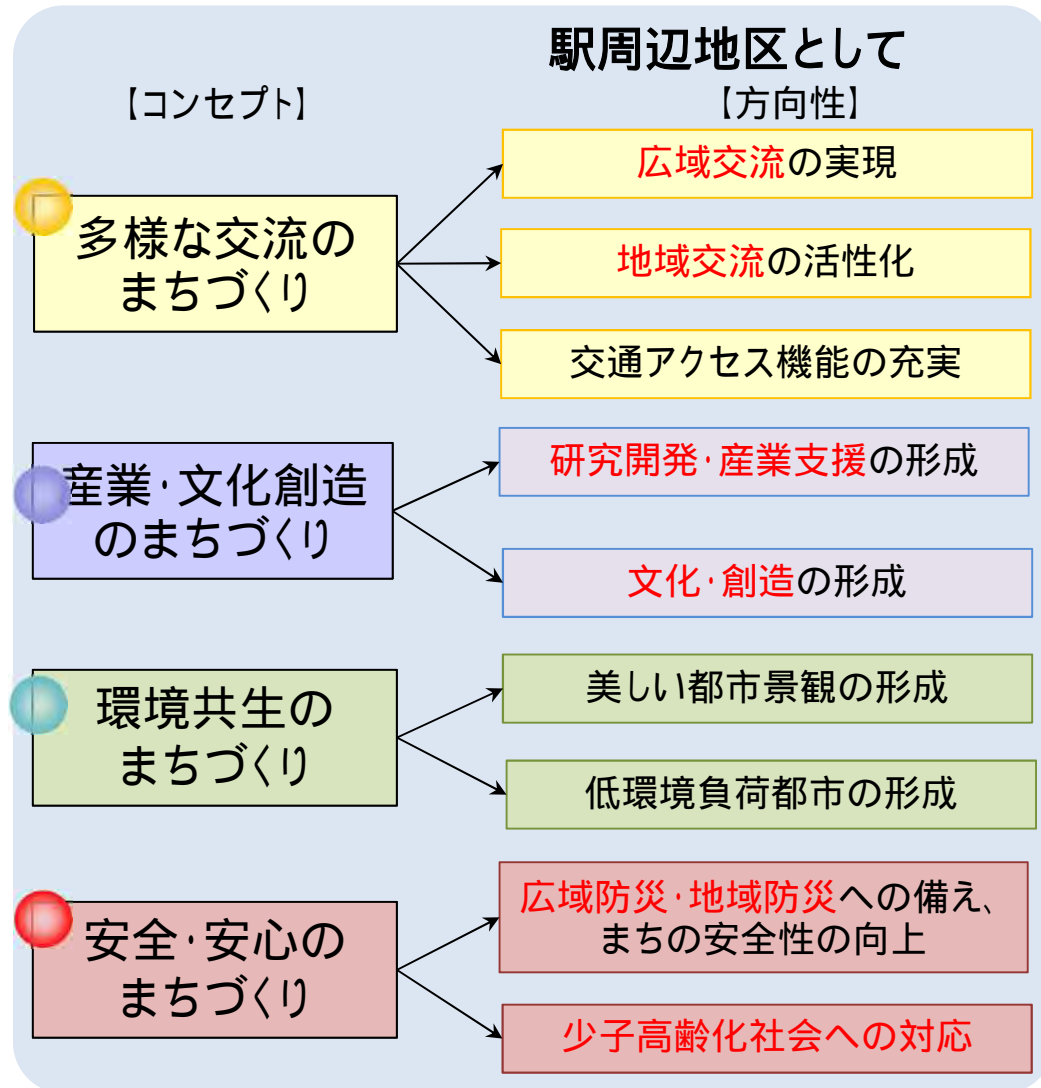
まちづくりコンセプト



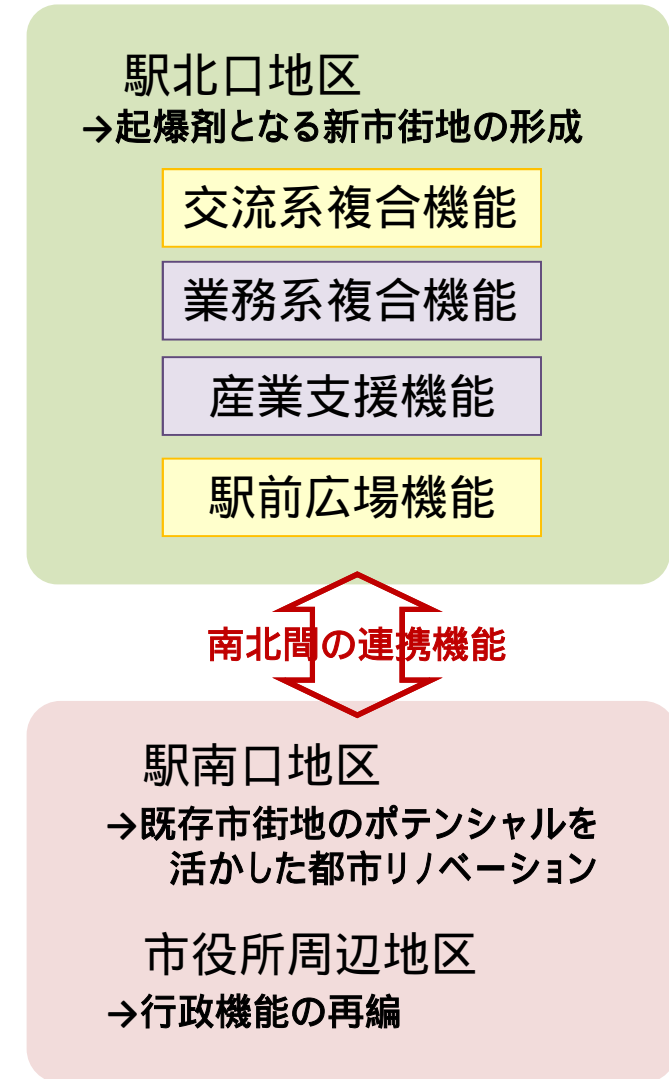
- 多様な交流のまちづくり
多様な機能を備えた市街地形成や回遊性を高めるまちづくりを進めます。
- 産業・文化創造のまちづくり
業務・研究開発、コンベンション機能、新産業に対する支援機能のほか、行政機能、文化交流機能、情報発信機能等の誘致・集積やエリアマネジメントによるまちづくりを進めます。
- 環境共生・人の暮らしに配慮したまちづくり
オープンスペースの積極的な創出を誘導し、都市内緑化の推進を図るとともに、低炭素社会に向け、効率的な新エネルギー供給や都市内資源循環等により、環境負荷の軽減が図られたスマートシティの実現、多様な世代の暮らし・活動に配慮したまちづくりを進めます。
- 安全・安心のまちづくり
円滑な移動を支える社会基盤づくりなど少子高齢社会に対応するとともに、災害時にも対応できる防災機能を含めた都市施設の整備を進めます。

3-2. 導入を想定する機能

コンセプトにもとづく方向性

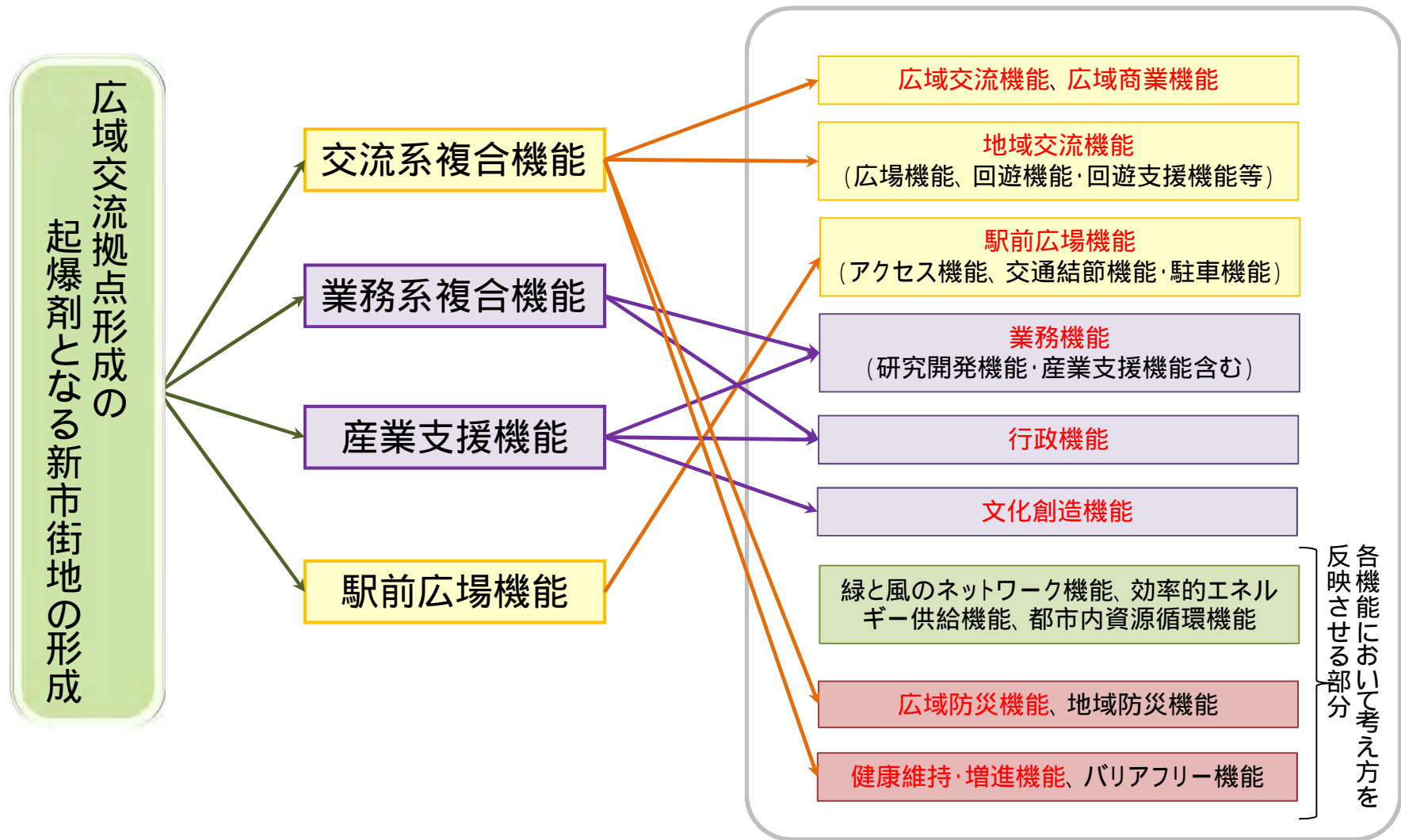


駅周辺地区の機能



3-2. 導入を想定する機能

整備方針を踏まえた駅北口地区の導入機能の想定



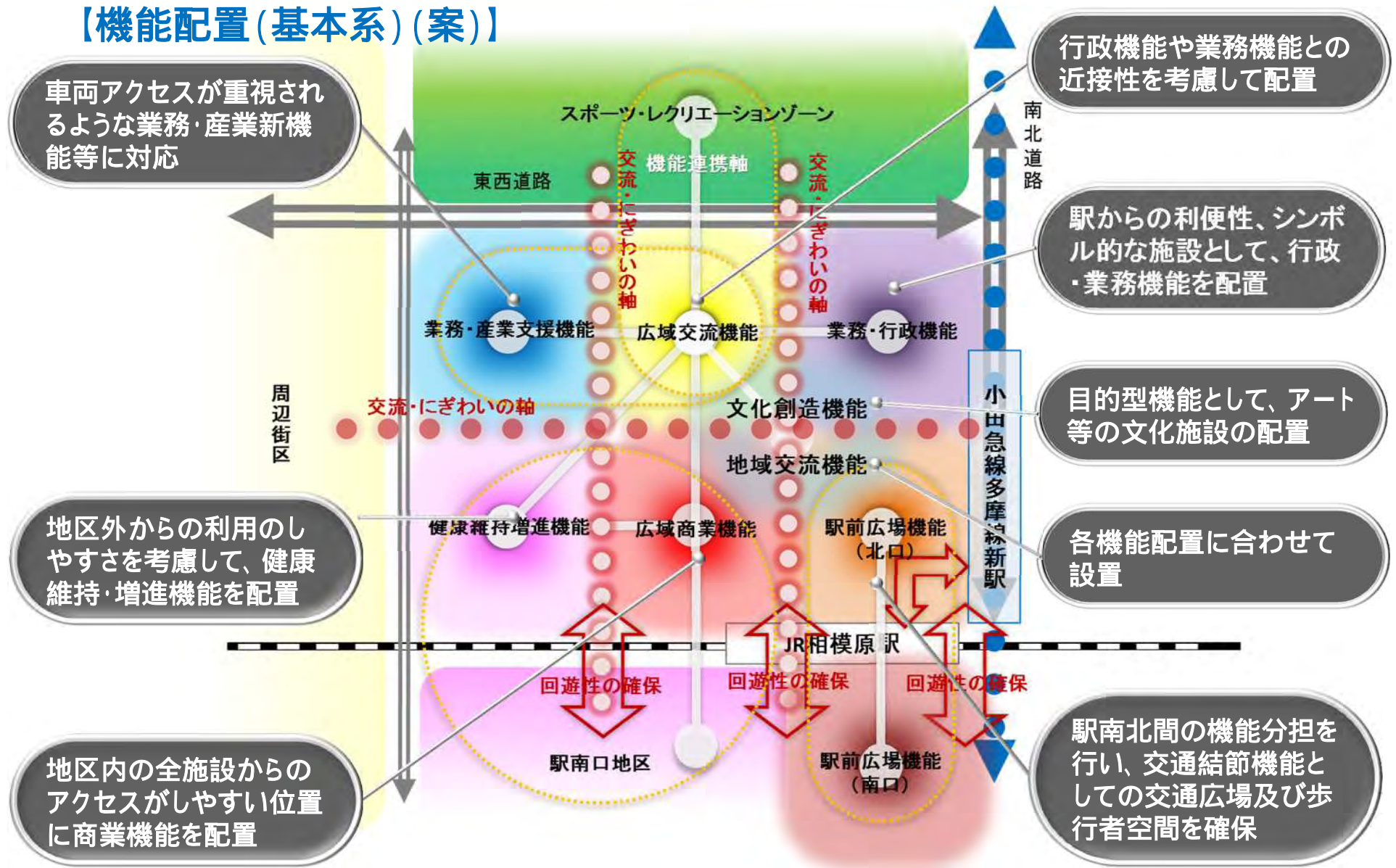
3-3. 導入を想定する施設

導入機能に対応する施設の想定

導入機能	導入施設例	想定施設イメージ・類似施設例
広域交流機能	アリーナ施設	見本市など展示やイベントに対応可能な大空間が確保された施設を想定
	国際コンベンション施設・宿泊	グレードの高いシティホテル 市庁舎周辺の会議機能規模は確保
広域商業機能	大規模商業施設	娯楽性の高い誘客機能を有する商業施設を想定
地域交流機能	広場・オープンスペース	他の導入施設との関係に配慮して適切に規模を確保しながら配置
駅前広場機能	交通広場、歩行者空間	バス、タクシー、自家用車の乗降施設など
業務機能	業務施設(オフィス)	本地区の昼間人口の増大に寄与し、立地ニーズに対応できる余裕を持った業務床を確保
行政機能	行政施設	国、県、市の行政施設の集約立地を参考に想定
文化創造機能	美術館、ギャラリー等	市立の一般的な美術館やギャラリー同程度の施設を想定
広域防災機能	一時避難スペース、指令所等	平常時に使用されている施設を災害時に転用
健康維持増進機能	保健、健康、レクリエーション	市民余暇や健康増進のための施設

3-4. 機能ゾーニング(案)

【機能配置(基本系)(案)】



3-5. 北口地区の整備計画に係る論点

議論して頂きたい項目

- **導入機能の想定**
 - 整備の方向性に基づく導入施設に不足はないか
 - 例示施設からイメージされる規模に違和感はないか
- **機能配置の考え方**
 - ゾーニングと動線の考え方
 - 広域防災拠点としての機能配置のあり方
 - 各機能の配置にあたっての留意事項(駅との関係、周辺からのアクセスなど)

4. 次回の検討テーマについて

4-1. 次回の検討テーマ

次回は、計画骨子案に関して、以下のような内容を議題とする予定です。

計画骨子のとりまとめについて

次年度の検討テーマについて

スケジュールについて など